

# 第7回道州制推進会議議事録

- 1 日 時 平成16年4月5日(月) 11:00～11:45
- 2 場 所 赤れんが庁舎2階3号会議室
- 3 出席者
  - ・委員 宮脇座長、五十嵐委員、井上委員、岡部委員、小磯委員、谷委員、寺島委員
  - ・道 吉田企画振興部長、前川地域主権推進室長、出光参事

## 【開会】

○吉田部長：皆さん、おはようございます。本日は、大変お忙しいところお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

ただいまから第7回目の道州制推進会議を開催をいたしたいと思います。

私は、このたびの組織機構の改正によりまして道州制担当となりました企画振興部長の吉田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

会議に先立ちまして、ただいま申しましたけれども、4月1日から事務局の体制それから人員が変わりましたので、改めて報告をさせていただきたいと思います。

これまで、道州制を担当しておりました政策室の次長の方が廃止となりまして、4月1日付で新たに道州制の推進あるいは支庁制度改革を担当いたします地域主権推進室が企画振興部の方に設置をされたところであります。地域主権推進室の方では、地域主権・支庁制度グループ、それから道州制グループの二つのグループが設置されておりまして、地域主権・支庁制度グループでは、総括事務それから推進会議の運営事務、支庁制度改革などを担当することになっております。

それから、道州制グループの方では、主にこの道州制の先行展開などについて担当することとなっておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは新たなスタッフをご紹介をさせていただきます。

政策室の次長からこのたび地域主権推進室長になりました前川でございます。

○前川室長：よろしくお願ひいたします。

○吉田部長：どうぞ、引き続きよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それから、参事が今回、2名ともかわっておりますので、ご紹介をさせていただきます。総括事務などの担当参事の谷本でございます。

○谷本参事：谷本でございます。

○吉田部長：それから、この道州制の先行展開などを担当いたします参事の出光でございます。

○出光参事：よろしくお願ひいたします。

○吉田部長：これからこの新しい体制で進めてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、3月26日に開催されました第6回のこの道州制推進会議におきましては、当方より道州制プログラムの案、それから平成16年度道州制推進プランの案についてご説明をさせていただきます。各委員の皆様からのご議論をいただいたところであります。本日は、前回の会議でのご意見などを踏まえ、検討した案をご用意させていただきましたので、ご検討のほどよろしくお願いをいたします。

それでは、宮脇座長、よろしくお願いいたします。

#### 【議事】

○宮脇座長：それでは、議事を進めてまいりたいと思います。

本日でございますが、第1回の道州制特区に向けての提案の最終審査として、取りまとめる方向で議論を進めてまいりたいと考えております。また、本年度の道州制特区に向けて議論を深めるために、推進会議の委員からご意見を具体的にいただきまして、私に取りまとめた意見書を用意させていただいております。事務局からの説明の後、私の方からそれにつきましても説明をさせていただきたいと思っております。

それではまず、事務局から説明をお願いいたします。

○前川室長：座って説明をさせていただきます。

26日に私どもご提案させていただきましたプラン等につきましては、ほぼその状況の中で、プランそのものについてはご了承いただいているというふうに考えておまして、ただ26日、宮脇先生の方からさらに何本かのご提案がございました。私ども、宮脇先生がご提案していただきました主に行財政改革に関することでございますが、その部分につきましては、今まで私どもがいわゆるプランについて道民の生活に密着した形で事業展開をしてつくり上げていくというような部分に関する、必ずしもそのプランの枠組みの中におさまり切れない、そういうものが含まれているという認識から、この「道州制特区に向けた提案」という形で、まず名前を変えさせていただいたということと、次、1ページ開いてください。私どもが今まで取り組みましたこのプランの全体的な項目に係るというようなことで、「総合的な推進事項」という位置づけの中に、宮脇先生のこの取り組みなりご提案なりを整理させていただきました。

2ページを開いていただきたいと思うのですが、この左側のところに26日の提案内容を整理させていただいております。「総合的な推進事項」ということで、国の地方支分部局との機能等統合の検討、それから地方公共団体の自主的・主体的な裁量による政策実施を可能とするため、条例等により政省令の規定を代替できる仕組み検討、それから国・道・市町村の多層行政克服のための機能等の一元化の検討。その中で2点ばかり、いわゆる一体的な予算要求・執行・評価プロセスの構築、それから情報システムの共有化というような点を整理しております。それから、郵便局・ハローワーク等の機能を活用した「新しい地域ネットワーク」の形成の検討、こういった項目、さらに先生から、

このような取り組み事項を具体化するための推進組織の設置というようなこと等を含めて、これを道州制特区に向けた提案としていこう、ということで整理したところでございます。その後の道州制プランそのものについては、若干文言等を整理させていただきましたが、基本的には変わっておりません。

それから、「道州制プログラム（案）」でございますが、こちらの方は市町村の方々ですとか民間の方々のご提言等につきまして、今後、来年度以降検討していかなければいけないものが多々ございますので、それをかなり追加しております。

もう一つ、ご説明させていただきたいと思いますが、1枚ものということで、「道州制特区に向けた提案（概要）」ということで、道州制特区に向けた提案の冊子の概要版を1枚にまとめております。その中で、大きく「特区の考え方」「推進方針」ということで、ほぼ同じことを概要版として整理しております。一応、私どもの方からは変更点だけをかいつまんでご説明させていただきました。よろしく願いいたします。

○宮脇座長：ありがとうございました。

今、第1回の道州制特区に向けた提案につきましてご説明をいただきました。

引き続きまして私の方から、委員の皆様からいただいた意見等も踏まえまして、「道州制検討に対する意見書（案）」というのを作成させていただいております。お手元の方に配っていただいておりますので、これを読み上げる形で、その後、今の事務局の説明及びこの意見書案につきましてのご議論というのを賜りたいと思っております。

それでは、道州制検討に対する意見書（案）というものをごらんいただきたいと思います。

まず、「意見書の趣旨」でございます。

本推進会議は昨年10月の設置以来、7回にわたり開催し、議論を重ねてきた。この間、極めて限られた時間の中で、関係機関・団体との調整等を行いつつ、道州制（プログラム）及び道州制特区申請（プラン）の取りまとめに努力してきた道庁事務局に対しては、心から敬意を表するものである。また、地方分権、道州制を着実かつ敏速に実現していくため、平成17年度以降の制度設計や予算編成をもにらみつつ、第1回の特区申請の内容を鋭意整理したことについても敬意を表するものである。

しかし、道州制の実現には、国・地方を通じた行財政改革の推進、地域経済の自律性確保、基礎自治体の体力強化が不可欠であり、広域行政の充実、そして道州制の実現に向けた具体的検討を今後も積み重ねていく必要がある。この意味から、第1回の道州制特区申請の内容はその第1歩にすぎず、今後さらに検討を続け、有効性、効果を踏まえ優先順位を明確にし、メリハリある内容の申請を積み重ねていかなければならない。また、時代の流れを踏まえ、推進会議でも指摘があった税制問題、農業法人問題、医療制度問題等幅広い視野での議論を展開することが必要となっている。そのためには、道州制及び道州制特区に関し、地域が一体となった議論を展開し、全国の先行モデルとなる提案とその実現に努めることが不可欠である。

以上の認識のもとで、本意見書は、今回の議論を通じて今後検討しなければならない課題として推進会議で指摘・認識した事項を整理し、第1回の道州制特区申請の着実な実現とともに、今後の広域行政の充実、道州制及び道州制特区の検討に資することを目的として作成した。

#### 「具体的意見」

### 1、行財政改革の推進、地域レベルの成果と道内分権の具体化

#### (1) 行財政改革推進、地域レベルでの成果の実現

道州制、道州制特区の推進のためには、行政の効率化、行政サービスの向上や財政再建、縦割り構造克服のための組織・機能のあり方等国と地方が一体となった行政分野の一元化など行財政改革を進めていくと同時に、市町村、民間企業、住民等地域レベルで目に見える成果を生み出すことが必要である。このため、規制見直し、権限移譲等を実現することが不可欠であるとともに、官民関係の抜本の見直しを進める必要があること。

#### (2) 道内分権の具体化

国と道、道と市町村の関係・役割を明確にし、道州制とともに道内分権の構図を具体的に明らかにすること。

### 2 戦略的政策パッケージと多機能型ネットワークの形成

#### (3) 戦略的政策パッケージの形成

広域行政の充実、道州制の実現には地域経済の自律化が不可欠であり、地域経済の活性化、地域生活の向上を図るための地域産業政策等戦略分野を自主的に政策パッケージとして形成し、その実現に向けた工程表を明確にする中で実行する仕組みを確立すること。

#### (4) 地域資源の活用と地域内資金循環の拡充

戦略的政策パッケージでは、地域の資本、人材、技術等多様な資源を効果的に活用できる条件整備としての産業政策、雇用政策等を進めることが不可欠である。そのため、産業政策補助金等の一元化、雇用創出・調整機能の一元化等が図られる必要がある。また、地域の資本を地域に投資する地域内資金循環の構図を形成することが不可欠であり、PFIの証券化等直接金融の拡充を図り、地域主体の金融政策への取り組みを進めること。

#### (5) 多機能型ネットワークの形成

広域分散型となっている現在のネットワークの欠点を克服し、思い切った多機能型ネットワークの形成を目指すことが重要であり、具体的には、郵便局ネットワークの多機能化、医療ネットワークの見直し、防災等情報の一元化などが挙げられること。

### 3、道州制、道州制特区推進体制の整備

#### (6) 地域との一体的議論の展開と地域意向等の的確な把握

道州制・道州制特区に関する情報を正確かつ敏速に提供し、市町村・民間等地域との一体的議論を展開する仕組みを早急に構築すると同時に、地域の意向等を的確に把握す

る中で世論のバックアップを得た説得力のある提案形成を可能にする取り組みを行うこと。

#### (7) 国の推進体制の充実

道州制特区構想を推進するため国側の体制整備の充実、財源的裏づけを確保するための三位一体の改革が着実に進められること。また、平成16年度の道州制先行実施に向けたいわゆる「100億円の予算」はハードの公共投資に限定されており、今後においてはソフトも含めた幅広い分野での活用を可能にするべきであること。

#### (8) 国・地方が一体となった協議体制の確立

地方分権を目指した道州制の検討には、国全体の制度設計とそれぞれの地域の特有の条件、資源、環境に的確に対応した機動的な政策展開を可能とする地域から主体的な提案が車の両輪となり、整合性を持って進められる必要がある。そのため、道州制の検討及び特区申請内容の具体的実現に向けて、国と地方が一体となって協議し、課題克服に積極的に努力する体制を確立すること。

以上でございます。

この意見書につきましてここでご議論いただくことと、先ほど室長の方からご説明のありました道州制プランないしプログラムにつきましての説明に対するご質問、ご意見を一括して賜ればと思います。

大変恐縮でございますけれども、五十嵐委員が途中で退席をされなければなりませんので、もし今の段階でご質問、ご指摘事項がございましたら、まずお聞かせいただければでしょうか。

○五十嵐委員：3点ほど今、ざっくり見せていただきまして気がついた点ですが、まずこのプラン、道州制特区に向けた提案と今回の推進会議の意見書、これは常にワンセットでいるんなところへ出ていくようにお願いしたいと思っております。というのは、この推進会議で議論したのは、まさにこのプランの内容、それから位置づけ、あるいは道州制特区にかかわる道州制全般について議論していたわけですが、今回出されているのは、この提案事項、特区への提案事項ということがひとり歩きをするということを考えますと、むしろもうちょっと幅広い議論をきちんとしていたのだよ、ということを常に訴えていく必要があるだろうと思っております。というのが、1点です。

それから2点目ですが、今の意見書にまとめていただいたことと提案を見ていきますと、提案の方が何となくいろんな方たちからも言われるのですが、**「道州制特区、あるいは道州制って、あれだけなの？」**というふうな聞かれ方をします。そうではなくて、第1点目と関係するのですが、より幅広い意見の中から、今回、第1回目の申請としてここまで道庁の中で議論をし、議会を経て承認されたものがこの段階。つまり委員会でもこれを認め、議会でも通ったものがこの段階だということを、この提案の方にもちらっと入れていただいた方がいいのかなと思います。それはこの概要についてもそうなのですが、概要の中も、この案をうまく整理をしていただいているの

ですが、これの位置づけそのものを、これからまだ続くものであるし、まず第1回としてここまでですよ、というところを明確にさせていただいた方がいいと思います。

それから、3点目です。地域の議論を進めるということで、これからまさにその部分をどうするかというところが一番重要な仕組みづくりになってくるのではないかと考えています。こちらの提案の方には、取り組み事項の具体化を図るために推進組織の設置ということが書かれていますが、概要の方には書かれていないので、概要の方にもやはり入った方がいいのかということと……

○ : 入っています。

○五十嵐委員：入っています？ どこにありましたか。これ、推進組織の設置ですね。

それと、このところ、地域及び国と一体となった議論の推進ということと、どこかに少しつけていただいた方がいいかと思えます。地域で議論するとき、どうしてもこの提案をもとに議論をすることになりますと、では具体性がどうなのかとか、実効性がどうなのかと、今も結構不安感みたいなものも出てきているという部分です。地方によってもいろいろと議論がされております。それでそのときに、やっぱりもう少し……特区というのはあくまでも規制緩和のところだけですので、地域全体でどう展開するかというのはまさに地域の人たちがみずから考えていってくださいよ、ということが要望にも書かれてはいるのですけれども、どうもその真意が伝わり切らないようなのです。地域の中に、例えばここにも書かれている農業法人問題とか、あるいは医療制度問題とかというのは、もっとやっぱり地域の中のネットワーク、地域の展開として考えなければならぬということの中で、特区はここを申請しますよ、というそのところがどうもうまく通じないかと、いつも自分でどうしたらいいのかなと思っておりまして、そういう議論なのだということも地域におおすときには、地域の体制をつくるときには、ぜひ配慮いただきたいということをお願いしたいと思えます。

今、3点ほど申しました。細かい点、ちょっと気がついた点で申し上げたいのですが、こちらの1枚物、概要版の方なのですけれども、どなたか整理していただいて、大きく1点目の行財政改革、新地域ネットワークの形成、2点目の活力ある循環型社会、3点目、豊かな多世代地域と。そのときに、2番目の活力あるの、最初の白丸の道州制推進プランで、最初に野生動物保護管理プランが出てきて、順番はあまり気にならない人もいるかもしれませんが、やっぱり(4)の活力ある農業・農村プラン、これは一番目にした方がいいのではと。要するに、(4)(2)(3)(1)ぐらいの順番で訴えていきたいなと思いました。

それからもう一点、ちょっと細かい点で、こちらの我々の方の意見書案の方ですけれども、まさに意見書の趣旨のところは今回、本当になかったところをごさいますて、中身の細かいところはあれなのですが、1点、第3段落目の下から4行目、推進会議でも指摘のあった税制問題、農業法人問題、医療制度問題ですが、税制と、それから後ろに地域内資金の金融の循環ということになりますので、「税制・金融問題」できれば

金融という文字を意見書の一つのところの位置づけを置いて、幅広い議論をこれから民間も含めてやらなければだめだ、という趣旨で入れておいた方がいいかと思いました。

ちょっと特に見た感じで、今のところ、以上です。

○宮脇座長：ありがとうございました。

今いただいた意見書案に関する税制・金融の問題、これは入れさせていただきたいと思います。

それから、私の方からも、意見書と提案についてはできるだけワンセットで取り扱っていただくということをお願いしたいと思います。

そのほかで、今のご指摘の中で、事務局の方から何かご説明ございますでしょうか。

○前川室長：先生のおっしゃっていること、なるべく訂正できるものは訂正していきたいと。

○宮脇座長：ありがとうございました。

そのほか、ご意見、ご質問お願いいたします。

○寺島委員：意見書、お忙しい中、今見たら本当にいろいろな意見があるのに、取りまとめていただきましてありがとうございます。

ちょっと1点気になるのが、2ページ目の3の道州制・道州制特区推進整備の中の(4)の1行目の終わりくらいなのですが、これでいくと「財源的裏づけを確保するための三位一体の改革が着実に進められること」となっておりますが、これでいくと確かに三位一体、小泉さんが言っているのは、いわゆる権限なり、それから税財源も地方に移す、地方の自立ということで、それと同時に補助金なり交付税をカットするというところで、このままいくといいのですが、現実に行われている三位一体というのが、特に今年あたりでいくと補助金と交付税は減らす、税財源には権限が全く来ていないということです。このままでいくと一般に誤解されるので、できれば「権限・税財源の裏づけが確実に確保された中での、真の三位一体の改革が着実に進められること」とした方がいいのかなと思うので……。一応、意見でございます。

○宮脇座長：ありがとうございます。

その点は踏まえまして意見書を修正させていただきたいと思いますが、この点について特にご意見があればお願いしたいことと、他の点につきましてもお願いいたします。

○井上委員：二、三点、意見を述べさせていただきたいと思います。

先ほど五十嵐委員の方からご指摘のあった部分で、一つ私なりに解釈すれば、これはこれから道州制というものの議論をいかに道民の中で高めていくのかということの組織あるいはシステムをきちっとつくってほしいというようなことだったと思うのです。私も、あるいは各委員の皆様方も、いろんなところを回ってこの道州制というものを議論されてきていると思うのですが、ただ道州制そのものが道民に広く理解されているかどうかというのは、私自身今でも、疑念を持っています。ですから、こういうところを注意していただきたい。ただ、一つは道民といっても、一般の住民の方々、そしてあとは

経済界……経済界といっても広うございますけれども、経済界の意見というようなものも広く聞くようなシステムをつくっていただきたいというふうに思っています。

あとは、この道州制というのは一つの見方によれば、強い地域がますます強くなる、そして弱いところは弱くなるという2極分化を加速するというような面がなきにしもあらずということですから、札幌近郊というだけではなくて、北海道内の各地域、地方の方々の意見も十分に酌み取っていただきたいと思います。それは多分、五十嵐委員の意見と重複していると思いますけれども、そういうふうに思いました。

あと、これそのものがなぜ道民に理解しがたいかということ、道州制をやった暁に北海道という地域は、住む人々によって、働く人々によってどういうふうな北海道に生まれ変わるのか、というところが明確に見えない。ただ、これは非常に時間の制約がありましたので、結局各論から入っていかざるを得なかったという部分はないとは言えない。ですから、今後これを議論する場合には、先ほど申し上げましたけれども、これをやれば北海道はどう変わるのかというその部分に関係いたしますので、十分にビジョンというようなものを確立する。それと同時に、これから規制緩和というものを行っていけば、とりわけその効果、コスト・アンド・ベネフィット、プラスの部分とマイナスの部分の効果というようなものを斟酌していかなければいけないことが出てきますから、詰めの段階というのがこれからの問題になるだろうというふうに思っています。

あと、この道州制検討に対する意見書案ということですが、これは私自身は基本的にこれを支持したいというふうに思っています。特に意見書の趣旨のところ、第2パラグラフの終わりの方に、推進会議での指摘のあった「今ちょっと変更になりましたけれども、「税制・金融問題、農業法人問題、医療制度問題等幅広い視野からの」というのがありますが、ここの部分は、税制の部分、一つは沖縄の経済特区のように法人税あるいは所得税云々のところをどういうふうにするのか。これは幾つかのグループがこの道州制に対する案として上げてきていますので、それに対してどういうふうに評価するかということ。私自身はこれを検討していただきたいということで申し上げた。あるいは、数の方とフリーアクセスゾーンの問題も申し上げましたけれども、これは税制の問題ということで検討をしていただきたい。

農業法人の問題も同じように、議論が多々あるところだと思います。ただ、この推進会議は基本的に、行政寄りということではなくて、北海道の現在と将来を考えたときに、北海道の行政のシステム、経済のシステムはどうあるべきかという観点から意見を述べていくという姿勢を貫くべきであって、この農業法人問題は賛成意見、反対意見が多々あることは承知しています。ただ、先ほど冒頭にありましたけれども、農民全体はこれを議論するということは非常に大事なことであろうというふうに思いますので、これを上げていくというのはかなりいろんなあつれきがあるかと思っておりますけれども、これを出していくということは重要だと思います。

最後に1点だけですが、これは2ページ目の方に多分かかわること、2ページ目の2

の「戦略政策パッケージ云々」というところの(4)、一番最後のところに「金融不安への証券化と直接金融の拡充を図り」というのがあります。これは実は北海道で一生懸命やっている行政の団体もあるし、研究者もおられますが、いわゆる地域通貨というようなもの、これは経済的な取り引きという形でありますけれども、住民がその地域に対するいろんなかわりを持っていくということで極めて重要なことだと思っていた。中央官庁でも、この地域通貨の推進を支持する金融庁、そしてそれに対して異議を唱える財務省という形で対立があるというふうには聞き及んでおりますけれども、これはきちっとした形で北海道でやっていくということは必要なだろうというふうに思っています。それと同時に、たしか留辺蘂の方だったと思いますが、地域で、住民に債権というような証券を発行して地域のお金を吸い上げようとしたら、それに対しては中央官庁から待たがかったというようなこともあるのです。ただ、北海道は、集めたお金が大半中央に吸い上げられるというシステムで、お金が道内で循環するシステムになっていない。ですから、こういうようなものが私自身は必要であろうというふうに思っています。

最後のところの金融・財政のところ、直接金融のところです。これはぜひ早い時期にやはりトップの中に何らかの形で取り込んでいただければ、私自身はありがたいと思っています。長くなりました。

○宮脇座長：ありがとうございます。

今の点につきましては、地域通貨の問題を含めまして、意見書の方に取り込む形で検討させていただきたいと思います。

そのほかいかがでしょうか。お願いします。

○小磯委員：前回、2回欠席ということで、この間の議論の経過を十分踏まえていない部分があるかと思っておりますけれども、発言をさせていただきたいと思います。

まず、道州制推進会議の立場として、意見書という形で道州制特区に向けた具体的な北海道としての提案、いろんな意見、指摘をこういう形でまとめていくということについて、私自身も大変大事なことだというふうに思います。今回このような形で宮脇先生の方でまとめていただきましたことに対して、大変感謝申し上げたいと思います。

また、私自身が申し上げた点も十分踏まえていただいて整理されていると思いますので、ぜひこの意見書の考え方というのを、今後、道州制特区に向けていろいろ道庁の方でプランを情報発信される中で、一緒にあわせて取り扱っていただきたいと思います。

この意見書の中で、私自身の意見は幾つか載せていただいておりますけれども、今までの議論にかかわってきた中で私自身最も強く感じていることは、やはり道州制というものを本当に先行的に北海道という地域が実施していくことの意味をきっちりと全国民に理解してもらうことではないか。特区の実現に向けていくための一番必要なポイントは、私はまず、北海道というのがこれだけ財政が厳しい、本当に国に依存できない状態の中でしっかり頑張っていくという、その自立に向けたその姿勢というものをきっちり

国民に見せることができるかどうかだというふうに思います。

それからもう一つは、道州制というのは極めて行政の仕組み、システムにかかわるものです。その意味は、国で今やっていることが基本的にいろいろ問題があり、それを地方の道州という、現在は道庁ですが、そういう地方政府に任せることでその制度が本当にうまくいくのだという、そのことがきっちり示せることではないかなと思います。より具体的に言えば、国の縦割り構造の中で、画一的な枠組みの中ではなかなかうまくいかない仕事を、それを、地方におろすことによって北海道という地域の全体が縦割りというものをうまく横の機能的な一元的な政策遂行によって、より効率的にできるのだということをいかに見せていけるか、それが道州制プラン、提案の中で読み切れるかどうか、私は最大のポイントだと思います。したがって、そこで実は今回、今年道州制特区に向けての提案ということでまとめられた中で、特に1の部分今回新しく出てきましたので、それに沿ってちょっと意見を申し上げたいと思います。

今私が申し上げた文言というのは、意見書の中では1ページの「具体的意見」の1の(1)、行政の効率化とか行政サービス、財政再建、その縦割り構造克服、このための組織論のあり方については、国・地方が一体となった、行政運営の一元化という形で行財政改革を進めていく必要があるというふうな表現になっております。そういったしますと、今回の提案されました行財政改革、総合的な推進事項の中で、例えば国の地方支分部局の機能統合の検討とか、それから地方公共団体の自主的な裁量による政策化の実現に向けての規定の問題という国への提案がありますが、これだけではなくて、地元の北海道としても積極的に行政機能あるいは行財政機能の一元化に向けた取り組みというものをきっちりやっていくのだという姿勢を加えることによって、こういうメッセージというものもきっちり伝わるものでしょう。国だけではない、道庁も一体となった取り組みなのだよという、そういう姿勢というものがこの部分になれば、なかなかこういう提案というのは、北海道としてこういう形で提起しても受け入れられることは私は難しいのではないかという気がいたします。これが1点目です。

それから、1の(3)で、新たな予算要求の執行、評価の構築という。こういうところで一番大事なのは、私は地方における政策遂行のメリットというのは、基礎的自治体としての市町村だと思います。特に道州制の議論に対して市町村という行政からどのようにかかわっていくのか、なかなか今、それについては悩んでいるという部分があると思うのですが、できればこういう政策の取り組みを契機に、ぜひこういうものが市町村からきっちりと積み上げる、それを道・国というものが従来の枠組みを超えた新しい効率的な政策システムを実現していくのだという、ぜひそういう形で取り組んでいただきたいと思います。

それで最後に、今回の道州制議論については、今回大変慌ただしい状況の中で、特にめまぐるしい取り巻く環境状況の変化の中で今回、作業が進められてきたのではないかと思います。そういう意味では、我々不十分でしたし、多分道庁の事務局の皆さん方も

そのように感じておられるでしょう。私は、なかなか時間がない中でよくここまでまとめてこられたと思います。それだけに、今後に向けて道州制議論というのはまだまだ少なからぬ過程があるのだという認識をぜひ持っていただきたいと思います。特に私なんか地方で活動しているものですから、道内議論、やっぱり道民にとって道州制とは何だろう、それから市町村にとって道州制にどうかかわっていけばいいのか、そういった議論を幅広く展開していただくといいような状況づくりを、ぜひお願いしたいと思います。以上です。

○宮脇座長：ありがとうございました。

道州制特区に向けての提案で、今ございましたように、道庁内の縦割り等に関する克服等についても言及するべきではないか、といったご指摘があったのですが、この点につきましては、事務局の方から何かお考えございますでしょうか。

○前川室長：工夫してみたいと思いますが、どこにどういうふうには書けばいいのか、今明確にアイデアがありませんで、小磯先生ともあとからご相談させていただければと思います。よろしくお願いたします。

○宮脇座長：そのほか、いかがでしょうか。お願いします。

○谷委員：提案の概要の中身を一つ一つ皆さんの方からありましたので省略させていただきまして、まずカガミを「推進プラン」から「道州制特区に向けた提案」という形にしたということ、評価したいと考えております。そういう意味では、この一つ一つをこれから、さあ、やるぞと、そういうような意思表示ができたのではないかと考えております。

それで4点ほどなのですが、これからの考え方の中で、当然基礎自治体の強化というのが考え方の中に一つあるのですが、もう一点、北海道の場合、特に広大な面積を持っておりますので、「広域自治の連携強化」というのがこれからの文言の中に必要になってくるのではないかと考えております。今回は、第1回目ということで、まず基礎自治体の強化ということでスタートして、今後の議論の中で広域自治の連携強化というのが必要ではないかというのが一つでございます。

それから、前回も申し上げましたけれども、構造改革特区と北海道特区の違いを明確にしていかなければならない。特に、既に全国で300を超える採択がされておりますけれども、八つの措置分類というのを見たときに、もう現行の規定の中でできるものもあるのかなというのが現実にあります。特に今回の北海道特区の中でも業務の一元化というのは、既に全国でもスタートしたところがございますので、そういう意味では、構造改革特区と北海道特区の領域を少し分けていかなければならないのかなという感じがしております。

それから、行政サービスという表現、現実にはやっぱり行財政改革の中で必要な言葉ではございますけれども、時代は今、民間の受け皿をつくりながら民間へのシフトをしていこうという意味合いの中では、行政サービスという表現から公共サービスという表

現をこれから使う必要があるのではないかと考えております。

それから、最後に意見として、道庁内でも当然、今度新たに地域主権推進室ができましたけれども、それぞれの所管で道州制の議論をさらに深めていただいて、横連携の中でこの道州制の議論が高まっていくことが、これから2回目、3回目の提案・提言に非常にプラスになっていくのではないかと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○宮脇座長：ありがとうございました。

○岡部委員：基本的には、今回の宮脇先生がまとめられた意見書、それからただいま各委員の先生方が言われたこと、それを加えて十分だと思います。

それで、ご承知のとおり、今回の提案したものがあくまでも第1回目で第1歩ということだけははっきりしてございます。これから複雑な問題がたくさんあると思うのです。例えば税制問題にしても農業問題にしても、また国と地方の組織の統一の問題だとか、非常に難しい問題がいっぱいある。本当に、これからこれを道民挙げて議論しながら、北海道のためにどういう方向が一番いいのかということをごをぜひ議論していただきたいと思ひます。

それともう一つ、この道州制そのものが実は、我々は先行してモデル的に議論を始めてここまで来たのですけれども、国としてはまだ道州制をどうするかというイメージが固まっていないわけです。それで、これをこれから2年かけて、第28次地方制度調査会で道州制を議論していくということなので、その推移も見ていかなければ、現実的な我々の道州制の実現にはならないと思うのです。ぜひその辺の推移を見ながら、場合によってはその制度調査会に我々の意向も反映させると、そういうことはやっていかなければならないのではないかと。いずれにしても、これから大いに我々議論して、これを一つの北海道のこれからの発展のチャンスとして考える、前向きにとらえてやっていかなければならない。

それからもう一つは、先ほど五十嵐先生もおっしゃいましたけれども、この議論という、本当はバックとしては、これからの北海道をどうするのだ、そういうビジョンがはっきりして、そういうビジョンを達成するためにこういうことが必要だということが本当はなければならぬのしょうけれども、時間が非常になかったのしょうけれども、おくれればせながら、その辺もこれからやっていくべきだと思います。

以上です。

○宮脇座長：ありがとうございました。

そのほか、委員の皆様からございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、事務局の方からご説明のございました道州制特区、これは第1回目ということでございますけれども、第1回の道州制特区に向けた提案、これにつきまして、一

応先ほどいただきましたご指摘、これを踏まえながら事務局の方と相談をさせていただきます。修正をお願いしたい部分につきましてはご努力をいただくということで、推進会議として一応、了承したいというふうに思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宮脇座長：次に、意見書の方を整理させていただきたいと思います。

意見書の方でいくつかのご指摘をいただきました。最後になりますけれども、確認をさせていただきます。

まず、1ページの「意見書の趣旨」のところでございますが、第2段落の下から4行目のところで「税制問題」とございますけれども、税制に加えて「税制・金融問題」という形にさせていただくという点でございます。

それと、2ページ目でございますが、(4)の「地域資源の活用と地域内資金循環の拡充」というところにつきまして、「地域通貨等」についてもここに言及を加えたいということでございます。

それと、3の「道州制・道州制特区推進体制の整備」のところの(7)でございますけれども、先ほど具体的にいただきましたように、「権限・税財源の裏づけを確実に確保した中での真の三位一体改革が着実に進められること」というような形で修正をさせていただきます。

以上の点が主に指摘をいただいた点かと思えます。

何かお付け加える点はございますでしょうか、あるいはお気づきの点がございましたらお願いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

○宮脇座長：特にございませんようでしたら、私の方で、今いただきましたご指摘事項を踏まえてこの意見書を修正させていただきます。そして事務局の方に最終的に提出させていただきたいと思いますが、最終的な文言の修正につきまして、今の件についてはご一任いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宮脇座長：それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

それでは最後に、今後の進め方などにつきまして事務局からお願いしたいと思います。

○吉田部長：本日は、事務局からの提案についてご了承いただきまして、まことにありがとうございます。

今後の進め方についてでありますけれども、今回お示しをいたしました案につきましては、最終調整をした上で、4月7日の道議会地方分権・行政改革問題調査特別委員会にご報告をさせていただき、最終決定を行った上で、今月中にも国に対して提案を行ってまいりたいと考えております。

この意見提案書については、今お話ありましたように、これは道州制に向けての第1

歩であるという前提に立って、私どももこれから積極的に取り組みを進めていきたいと、こういうふうに考えます。

それから意見書についても、さまざまご意見がありました。今後の道州制の推進に当たって大変貴重なご意見でありますので、私どもとしては次年度以降の検討に十分生かしていきたいと考えておりますし、その扱いにつきましても、この提案書とセットでというご意見もございましたので、そうしたことも十分念頭に置きながら対応してまいりたいと思います。今後とも道州制の先行実施に向けた検討を初め、道州制の推進に当たって多くの諸課題がございますので、引き続きご指導賜りたいと思います。

なお、次回の開催につきましては、宮脇先生を初め各委員と調整を図りながら、改めてご連絡を差し上げたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○宮脇座長：ありがとうございました。

なお、最後になりますけれども、先ほど五十嵐委員等からもご指摘ございましたように、ぜひこの提案と意見書というのは一体のものとしてお取り扱いいただきますようお願いいたします。

それでは、ほかに何か委員の皆様からございますでしょうか。

それでは、本日の会議はこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。